

# 協会のご案内

## 再商品化委託単価について(平成15年度)

### ●再商品化委託単価算出の考え方

平成15年度の特定事業者の「再商品化委託単価」は、「平成15年度に見込まれる支出の総額（再商品化総費用）」を「平成15年度に見込まれる申込の総量」で除して算出している。

### ●再商品化委託単価の計算式

$$\text{再商品化委託単価} = \frac{\text{市町村からの平成15年度の引き取り見込量} \times \text{再商品化事業者見込み委託単価} + \text{協会経費}}{\text{特定事業者等からの平成15年度の再商品化委託申込量}}$$

### <平成15年度再商品化委託単価の算出根拠>

	1 市町村からの引き取り見込量 (t)	2 再商品化事業者見込み委託単価 (円/t)	3 協会経費 (千円)	4 再商品化総費用 (千円) ÷ (2 × 1) + 3	5 特定事業者等からの再商品化委託申込見込量 (t)	平成15年度再商品化委託単価 4 ÷ 5 (円/t)	
ガラスびん	無色	117, 102	4, 723	119, 717	672, 726	225, 322	3, 000
	茶色	146, 279	5, 431	119, 717	914, 115	159, 193	5, 700
	その他	116, 619	6, 684	119, 716	899, 194	104, 976	8, 600
P E Tボトル	192, 600	69, 539	302, 708	13, 696, 000	214, 000	64, 000	
プラスチック	401, 000	88, 250	969, 632	36, 357, 804	479, 300	76, 000	
紙	38, 000	17, 500	685, 048	1, 350, 048	53, 600	25, 200	

注1) 端数調整のため、必ずしも (1 × 2) + 3 が4 と等しくならないケースがあります。また、再商品化委託単価は端数調整しております。

### ●再商品化委託単価の推移

(単位：円)

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
ガラスびん	無色	1, 981	1, 752	2, 549	4, 151	4, 000	3, 600
	茶色	2, 518	2, 936	4, 407	7, 682	7, 700	7, 800
	その他	5, 491	5, 485	6, 340	8, 096	9, 100	9, 100
P E Tボトル	101, 755	101, 755	95, 135	88, 825	83, 800	75, 100	64, 000
プラスチック	-	-	-	105, 000	105, 000	82, 000	76, 000

紙	-	-	-	58, 636	58, 600	42, 000	25, 200
---	---	---	---	---------	---------	---------	---------

●平成15年度の分別収集計画量、再商品化計画量、再商品化義務量との対比 (単位：千トン)

	ガラスびん			PETボトル	プラスチック	紙
	無色	茶色	その他			
分別収集計画量 <sup>1</sup>	431	372	197	214	487	148
再商品化計画量 <sup>2</sup>	270	200	160	292	591	313
上記 <sup>1</sup> <sup>2</sup> のうちいずれか少ない量(再商品化義務量)	270	200	160	214	487	71(※)
市町村からの引取見込量	117.1	146.3	116.6	192.6	401.0	38.0
特定事業者等からの再商品化委託申込見込量	225.3	159.2	104.9	214.0	479.3	53.6

※平成15年度の紙製容器包装については、分別収集計画量から、環境省が調査した市町村独自処理分(77千トン)を差し引いた量(71千トン)が再商品化義務量となります。

(平成14年12月27日掲載)